



2023 年 6 月発行

特集「なばりのきらきらウーマン」

は せ が わ み さ

第 19 回 地域おこし協力隊 長谷川 未紗 さん

名張できらきら輝く女性へのインタビュー企画・第 19 回目は、「地域おこし協力隊」の長谷川未紗さん。明るい人柄と、担当している地域の「押しポイント」が次々と出てくる、あふれる「地域愛」が印象的でした。
(インタビューの内容は[こちら](#))



無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

今年のキャッチフレーズ

男女共同参画週間 6/23(金)～29(木)

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日が1999年6月23日であることから、内閣府は毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、同法への理解を深めることを目指しています。

今年のキャッチフレーズは「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマとして、ユース世代を対象に募集し、4,326点の応募の中から選ばれました。

キャッチフレーズにあるように思い込みをなくし、みんなで未来をつくっていくために。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか！



名張市男女共同参画センター

三重県名張市希央台5番町19番地
Navarie 2階名張市民情報交流センター内

TEL 0595-63-5336 FAX 0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp
<https://www.emachi-nabari.jp/j-kouryu/>



「つうしん」
web版はコチラ

ご意見・ご感想をお聞かせください



女性差別撤廃条約の「選択議定書」について



女性差別撤廃条約は、1979 年、国連で生まれたよ。女性に対するあらゆる差別をなくすことを基本理念としているよ。条約が目指すのは、誰もが「男らしさ」「女らしさ」とらわれず「自分らしく」生きること。法律や規則だけでなく、社会慣習の中の性差別をなくすことも求めているよ。日本は1985 年にこの条約を批准したんだ。批准国は現時点で 189 か国だよ。



選択議定書って、なんか難しそうな名前だね。



選択議定書は、すでにある条約を補完するために、条約とは別に独立して作成される法的国際文書のことだよ。子どもの権利条約にもこれがある。

女性差別撤廃条約の制定から 20 年後の 1999 年に国連で採択されたよ。条約が実際に実現され、一人ひとりの女性が抱える問題を解決できるよう、あらためて決めたんだ。採択から 24 年経った今、選択議定書の批准国は 115 か国。日本はまだ批准していないよ。

なるほど、選択議定書は条約に書かれたことの実現を助けるものなんだね！ 批准したらどうなるの？



◆選択議定書には「個人通報制度」と「調査制度」の手続きが定められているんだ。

①個人通報制度

女性差別撤廃条約で保障されている権利が侵害されたとき、女性差別撤廃委員会に通報して救済を求めることができる制度。

〈事例〉フィリピンでの強姦事件が告訴から8年も据え置かれた後、「本気で抵抗していたら被告は性行為に及ばなかった」と被告が無罪になった。この結果への通報に対し、①通報者に補償を②司法手続きを遅らせないこと③法的手続きが固定的なジェンダー観念の影響を受けないようにすること を女性差別撤廃委員会が国に勧告した。

②調査制度

条約に定める権利の、重大または組織的な侵害があるという情報を得た場合に、女性差別撤廃委員会が国の協力のもとで調査し、結果とともに意見・勧告を行う制度。

参考資料:web サイト「女性差別撤廃条約実現アクション」、「国際女性の地位協会」、「goo 辞書」

読書のじかん

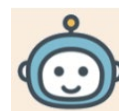
これからの男の子たちへ 「男らしさ」から自由になるためのレッスン

太田啓子 著/大月書店/2020 年

「男の子ってバカだよ」って本当？「カンチヨー」は放置していいおふざけなの？ 弁護士であり男子 2 人の母である著者が、悩みながら考えたジェンダー平等時代の子育て論。性差別構造は「女性にとっての問題」であるのかのように扱われることが多いのですが、男性も「性差別問題の当事者」として生きていくのだということを深くほりさげた一冊。男の子の親だけでなく、すべての人におすすめです。



ひとり親家庭のよくある質問に対して、**AI ロボットが 24 時間 365 日対応**します。三重県母子・父子福祉センターの HP からご利用ください。



ロボットが目印!



同センターではひとり親向けの電話相談もしています。
電話相談予約: **059-228-6298**
<https://mie-hitorioya.com/>

こども基本法

Topics
こども基本法
4月から施行

こども緊急事態宣言とも呼ばれる、深刻な状況のこどもたちが日々増加する日本において、こどもに関わる大人たちの、「こども基本法が必要だ」という思いが成立させました。

子ども施策は、以下の6つの基本理念をもとに行われます。

1

すべてのこどもは大切にされ、
基本的な人権が守られ、
差別されないこと。

4

すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、
意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって
最もよいことが優先して考えられること。

2

すべてのこどもは、大切に育てられ、
生活が守られ、愛され、保護される
権利が守られ、平等に教育を受けられること。

5

子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが
十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、
家庭と同様の環境が確保されること。

3

年齢や発達の程度により、
自分に直接関係することに意見を言えたり、
社会のさまざまな活動に参加できること。

6

家庭や子育てに夢を持ち、
喜びを感じられる社会を
つくること。



つうしん 121 号アンケート

つうしんを手にとっていただきありがとうございます。今後の編集のために、ご意見をお寄せください。
ご回答いただいた方の中から抽選で2名様に図書カード1000円分を進呈いたします。

下記①～⑤の必要事項をご記入のうえ、メール、ハガキ、または FAX でお送りください。(送料等はお負担ください)

※ご記入いただいた個人情報は図書カードの発送のみに使用し、当選発表は景品の発送をもってかえさせていただきます

- ① 記事の内容は参考になりましたか？ (a) 参考になった (b) 参考にならなかった
- ② 「参考になった」を選択された方にお尋ねします。どの記事が参考になりましたか？(複数回答可)
(a) 特集「なばりのきらきらウーマン」 (b) 男女共同参画週間 (c) 女性差別撤廃条約の選択議定書
(d) 読書のじかん (e) ひとり親家庭へ AI ロボが答えます (f) こども基本法について (g) 相談日程
- ③ 興味のあるテーマ、今後読みたいと思うテーマはどれですか？(複数回答可)
(a) 生命の安全教育(性教育)のこと (b) 世界の男女共同参画の取組 (c) その他()
- ④ 特集「なばりのきらきらウーマン」についてご意見・ご感想をお聞かせください。
- ⑤ 121 号の記事全体について、ご意見・ご感想をお聞かせください。

★ お名前、年齢、住所、連絡先、つうしんの号数を明記の上、下記連絡先へお送りください。

応募締切は 8月10日 木曜日(必着)です。

〈メール宛先〉 danjo-center@emachi-nabari.jp「つうしん121号アンケート」

〈郵送宛先〉〒518-0775 名張市希央台 5-19 名張市男女共同参画センター宛

〈FAX 宛先〉 0595-63-5326



メールQRコード

編集後記

季節の変わり目は、暑さ・寒さが目まぐるしく、体がついていくのに必死です。思うように頑張れないとき、ついつい自分を責めてしまう人も多いのではないのでしょうか。環境と切っても切れない私たちの心身。例年より早くやってきた梅雨に悩まされることもあります。ゆっくりと雨やあじさいを眺める時間も作りたいものです。男女共同参画センターでは各種相談も受け付けています。無理はされませぬように…



2023年

相談日程

名張市男女共同参画センター

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
●予約電話 63-5336						
2	3	4	5	6	7	8
	休館日		女性のための相談 9:00~12:00		女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00 女性のための相談 13:00~16:00	
9	10	11	12	13	14	15
	休館日	人権相談 13:30~16:00	女性のための相談 9:00~12:00	男性のための相談 17:00~19:00	女性のための相談 13:00~16:00	
16	17	18	19	20	21	22
	休館日	人権相談 13:30~16:00	女性のための相談 9:00~12:00	メンタルヘルス相談 10:00~12:00	女性のための相談 13:00~16:00	
23	24	25	26	27	28	29
	休館日	メンタルヘルス相談 13:00~16:00				
30	31		女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
			女性のための相談 9:00~12:00		女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00 女性のための相談 13:00~16:00	
6	7	8	9	10	11	12
	休館日	人権相談 13:30~16:00	女性のための相談 9:00~12:00	男性のための相談 17:00~19:00		
13	14	15	16	17	18	19
	休館日	人権相談 13:30~16:00	女性のための相談 9:00~12:00	メンタルヘルス相談 10:00~12:00	女性のための相談 13:00~16:00	
20	21	22	23	24	25	26
	休館日	メンタルヘルス相談 13:00~16:00	女性のための相談 9:00~12:00		女性のための相談 13:00~16:00	
27	28	29	30	31		
	休館日		女性のための相談 9:00~12:00			

★「女性のための相談」11日(金)は、祝日のためお休みです。



女性のための相談

予約優先

電話相談可

毎週水曜日 9:00~12:00 ※祝日の場合は
毎週金曜日 13:00~16:00 お休みです

女性弁護士による法律相談

要予約

面談

毎月第1金曜日 10:00~12:00
13:00~15:00

男性のための相談

予約優先

電話相談可

毎月第2木曜日 17:00~19:00



メンタルヘルス相談(男女共)

要予約

面談

毎月第3木曜日 10:00~12:00
毎月第4火曜日 13:00~16:00

人権相談

要予約

面談

毎月2回 ※詳しくは、名張市人権センター(☎63-0018)へお問い合わせください

Special interview 19

「男女共同参画」とは「自分らしくあること」ではないかと私たちは考えています。
男らしく、女らしく、ではなく、ありのまま生き生きと暮らす。
そんな風に「自分らしく」人生を歩んでいる地域の女性たちをご紹介します。

は せ が わ み さ
長谷川 未紗さん

名張市地域おこし協力隊

profile

福岡県生まれ。2021年4月から夫婦で地域おこし協力隊として名張市に移住。薦原地域を担当し、毎月発行の通信「みさみさ こもはらだより」やSNSなどで地域の魅力を発信している。5月に第3子を出産。

地域・学校・ 世代の架け橋に



「地域おこし協力隊」に 応募したきっかけを教えてください。

東京で中学校の理科教師として働いていました。結婚後、子どもが生まれ、「子育てはぜひ田舎で!」と夫婦で移住を決断。名張市がこの募集をしているのを知り、教員としての経験が生かせる活動ができそうなことや、気候・地理的なことも考えて申し込みました。ご縁をいただいて3年目になります。

「地域おこし協力隊」について 教えてください。

国の制度を利用して、都市部から地方に住民票を移して地域おこしの支援をする活動です。名張市でも私と夫を含む5人の協力隊員がいて、目的は共通ですが、地域や隊員ごと

に具体的な活動内容が異なります。私は薦原地域で情報の収集・発信をひとつの柱として活動し、他にも地域に貢献するために何ができるか考えています。

具体的な活動内容を教えてください。

小学校や保育所、地域行事に参加して、情報誌「みさみさ こもはらだより」を毎月発行している他、Instagramなどでも発信しています。

地域にはいってみると、私には初体験のことばかり。例えば絶滅危惧種に指定されている「ギフチョウ」の観察会や、「弓引き神事」に「どんど焼き」。保育所や小学校の保護者さんなど若い世代も、地域の伝統を大切にしていると感じます。また、学校林があり、子どもたちが遊

べるアスレチック遊具が年々増えているんですよ。伝統や自然環境を、学校や地域と一緒に守り育てている様子を発信することで、薦原のいいところを内からも外からも「再発見」してもらいたいと思っています。

名張での暮らしはどうか。

区長さんはじめ役員の方々、地域の方には本当に良くしてもらっています。旬の野菜をたくさんお裾分けしてもらったり、「今度〇〇でイベントがあるから参加してね」など気軽に声をかけていただいたり。

庭の草が伸びた時は近所の方が草刈り機を貸してくださり、使い方も教えてもらいました。「出合（であい）」という地域の奉仕作業にも参加しています。7歳と5歳の子どもは、豊かな自然の中、カナヘビを捕まえたりとのびのび育っています。家族ぐるみで地域の方々とお付き合いでき、助けていただきながら心配なく暮らせるのは、名張市の薦原地域に入らせていただいたからだと感謝しています。ただ、名張の冬は思っていたより寒かったですね。

お仕事と家庭を両立されている コツがあれば教えてください。

家では、一番に夫婦でのコミュニケーションを大切にしています。お互いに声を掛け合ってその時にできることを自主的にしています。料理は私、皿洗いは夫がすることが多いですが、特に役割分担が決まっているわけではありません。やんちゃ盛りの子育てに加え、産後すぐで体力的にしんどい時もありますが、子どもを寝かしつけた後に、ゆっくり夫婦で大好きなアニメを見る時間が至福のひとつです。



今後はどんな活動を されたいですか。

昨年11月に3年ぶりに開催された「コモコモふれあい祭り」。以前はそこでふるまわれていた人気のジビエ肉を提供してくださる猟友会の方がご高齢なので、「私も狩猟ができるようになりたい」と去年、罠と銃の狩猟免許を取得しました。出産後、落ち着いたなら猟に行きたいと思っています。もし、可能であれば狩りをした獲物を使って、学校の子どもたち向けに「いのちの授業」のような取組もしたいなあと夢が膨らんでいます。また、保育所や学校の子どもたちが地域の人に教えてもらうことをコーディネートするなど、世代間をさらにつないでいく役割ができればと考えています。

これからも地域おこし協力隊としての任務に努力しながら、地域の方々との信頼関係を大切に、つながりを維持する「仲間」であり続けたいと思っています。

絵を描くのが好きで、
4コマ漫画で私の家族の
ちょっとした日常も
紹介しています。



* 見つけた「彼女らしさ」 *

朗らかな笑顔が印象的な長谷川さん。ご自身では「マイペースでのんびりやおっちょこちょい」とおっしゃっていましたが、なんのなんの！ 一念発起して移住を実現し、狩猟免許を取ってしまう決断力の強さがきらり。長谷川さん「らしさ」をみつけました。